

# 学校教育基本方針

京都市立醍醐西小学校

## 学校教育目標

共に認め高め合い、自らの将来を見つめ、

自らの力で切り拓く子の育成

### 目指す子ども像

- 自他を大切にできる子（自分とは異なる他者を価値ある存在として尊重）  
自らを大切にするとともに、友だちの気持ちを考え、友だちの良さや違いを認められる子  
⇒ 自らが大切にされている実感が大切である。
- すすんで挨拶ができる子  
どのような場でも、自らすすんで挨拶ができる子
- 最後までやりぬく子  
目標を持ち、最後まであきらめず、根気強くやり遂げられる子（自分の良さや可能性）
- 健康で明るい子  
自らの健康に留意し、規則正しい生活リズムの中で自立できる子  
（新しい生活様式をふまえ）

### 目指す学校像

人権教育を基盤に、児童の発達段階に応じ人権の意義や内容を理解させるとともに、「①自分の大切さと共に②他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが③様々な場面等で具体的な態度・行動がとれる児童を育成する。

学力保障が、即ち子どもの人権を保障することになる。子ども一人一人の自己実現に向けて、一人一人に寄り添い支援できる学校を目指す。

- ① 自己肯定感、有用感を高める ② 共感的人間関係を育む ③ 自己判断能力を培う

#### 仮説

日本の子は他者からの評価が大きく影響するといわれ、自己有用感を育むことが大切と言われている。その自己有用感の獲得が、自己肯定感を高めることにつながるようになる。

また自己有用感の高い児童生徒は、集団の中で他者と協働しながら主体的に生活する傾向があることが分かっており、自己有用感と望ましい意識と行動には強い関連があることが報告されている。

#### 自己有用感の高い児童生徒の意識や行動の特徴

- ・自尊感情が高く、自信がある
- ・他者に対して思いやりのある行動ができる
- ・他者と協働できる
- ・学習への意欲が高く、自主的、自律的な生活ができる

ここでの意識と行動は、人権教育を通して育てたい資質・能力と重なる。

## 目ざす教職員像

### いのち

子どもの命を守りきる教職員

（リスクマネジメント〈危機を発生させない管理〉とクライシスマネジメント〈危機発生後の対応について〉による危機管理の徹底）

### よりそい

個に応じた適切な配慮や支援を行い学力保障できる教職員（アセスメント力の向上・UD）

子どもの実態を的確に把握し、個に応じた関わりができる教職員

「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」

### つとめ

常に人権感覚を磨き高まり合える教職員（モデル）

### ひろがり

子ども一人一人の将来展望を持ち、生きる力につながる確かな学力を保障する教職員

### つながり

保護者・地域はもちろん、中学校や関係機関と連携し、共に子どもを育む教職員

## 学校経営方針

「人権教育」を基盤とし学校、学級集団づくりを目指すとともに、児童一人一人が自らの将来を見つめ将来展望をもち、粘り強く取り組める力を育成することを最重要課題とする。

その課題を克服していくために、本校児童の実態上不可欠な『教育のユニバーサル・デザインと生徒指導の三機能（自己存在感・共感的人間関係・自己決定力）を育む取組を融合』を全ての教育活動の中に位置づけ、『自己指導能力』を育てていくことを重点取組とする。

また、自らの将来展望（進路、生き方）の見通しを持たせ、自己実現を図るためには、学力保障が不可欠である。そのためにも、児童を取り巻く教育環境を機能的に活用し効果的な教育活動につなげていく。

### 1. 指導の重点

児童の実態に即し育てなければならない資質、能力を明確にし、学びの質を高めていく。

そのためには、「何のために学ぶか」という学習の意図を自らの将来展望と関連付け、「何を理解しているのか」「何ができるか」（知識・技能）「理解していること、できることをどう使うか」（思考・判断・表現力）「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」（学びに向かう力等）の三つの柱を具現化していく。

### 2. 確かな学力の育成

#### (1)基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実

- ① 基礎的・基本的な内容の定着
- ② 読書活動の充実（文字に触れる機会の拡充）学校図書館の有効活用
- ③ 醍醐西タイム等、児童一人一人に自分の考えや思いを表現させる活動の充実（内発的動機）

#### (2)児童一人一人に、わかる喜びと学ぶ楽しさが実感できる授業の構築と、「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ① 教科担任制，少人数指導の積極的活用
- ② 特別の教科道徳，人権に関わる単元等の充実

### ③ ICTの有効活用

#### (3)子どもの自己実現に向けて、教育活動の中で自己決定能力を育む

##### ① 学びのユニバーサルデザインと生徒指導の三機能を効果的に融合

- 授業方法や指導体制の工夫
  - 授業・学級・学校づくりのユニバーサルデザインチェック表の徹底
    - ・児童の実態に応じた授業づくりの工夫と意識の向上
    - ・LD等支援の必要な子どもの学力保障
- 個別の支援、個別の配慮（先行学習）、主体的等も含む授業の構築

#### (4)家庭学習習慣の定着

##### ① 家庭学習の定着に向けての働きかけの継続

- 学習予定表の工夫
    - ・家庭学習の内容を記入（計画）できるようにする
  - 「家庭学習の手引き」をもとに家庭学習の習慣づけと自主学習ができる条件整備
    - ・家庭学習を計画的に取り組める力を育む
    - ・個に応じた課題の設定の支援（予習、スキルの学習、読書など）
    - ・自力学習ができる条件の整備
    - ・家庭学習の重要性の発信
- 特に休日の家庭学習の取組の充実（GIGAの活用）

#### (5)自ら課題を発見・設定し、探究する活動を充実させ、主体的・対話的な深い学びにつなげる

##### ①総合的な学習の充実

- 知的好奇心や探究心を引き出し、主体的に学習に取り組む姿の実現
  - ・発達段階に応じ様々な社会問題について学習を系統的に行うことにより、社会の矛盾や不合理に気づける力を育む
  - ・課題解決に向け、自らが実践者となれるよう「正しい人権感覚」、「実践力」を育む
  - ・キャリア教育を中心に、社会的役割や責任、そして自分らしい生き方を追求する力を育む
  - ・情報活用能力、情報選択能力の育成

### 3. 豊かな心、社会性の育成

#### (1)特別の教科道徳の充実（道徳的価値）

- ① 共により良く生きていくために互いの価値観等の違いを認め合い共に高まり合える児童の育成

#### (2)規律と調和のとれた集団づくり

- ① 学級・学年経営の充実
  - ・自己存在感、共感的人間関係を育む集団づくりの充実
  - ・共に支え合い認め合える集団づくり
  - ・学習規律の徹底
- ② 特別活動の充実
  - ・児童会活動の更なる充実
  - ・たてわり活動の充実
  - ・自主的、実践的に活動できる工夫
- ③ 社会規律の徹底

#### (3)人権教育の充実

- ① 総合的な学習、社会科、特別の教科道徳等、様々な教育活動の中で人権意識を高める

#### (4)体験活動の充実を図る

- ① 伝統文化はもちろん、自然体験活動を通し、豊かや心情を育む
- ② 宿泊学習等による経験拡充

#### 4. 健康で明るい子の育成

##### (1)規則正しい生活リズムの確立に向けての取組の充実

- ① 保健教育の充実
  - ・生活点検、保健だより等を通して調和のとれた生活習慣の習得を図る
  - ・新型コロナウイルスのような感染症をはじめ、病気やけがに対しての知識理解とその予防の実践的態度を育む
  - ・SNSなどメディアコントロールできる実践的態度を養う
  - ・安全教育の充実
- ② 食育の充実
  - ・保健教育との連携

#### 5. 地域・家庭との連携

##### (1)確かな実態把握及び家庭学習の習慣づけのための家庭訪問や家庭への働きかけの充実

- ① 保護者との信頼関係の構築
  - ・参加率を上げていくため、日頃からの信頼関係の構築を図る
  - ・参観、懇談会において、保護者のネットワークづくり
- ② 子どもの安心安全の確保
- ③ メディアコントロールができる力
  - ・SNS等のリスクマネジメントの重要性を発信
- ④ 的確なアセスメントを行い、子どもの現象面に表れてくる課題（虐待、発達面、その両方等）を克服していくための具体的取組を進める。
  - ・保護者の思いを傾聴、共感し、共に考える
- ⑤ 学校運営協議会（栗陵中学校ブロック）の効果的な活用
- ⑥ 地域の人材を活用し、子どもの経験拡充を図る
  - ・伝統文化
  - ・地域行事への参加の促進
  - ・子どもの居場所（子ども食堂）

#### 6. 関係機関との連携

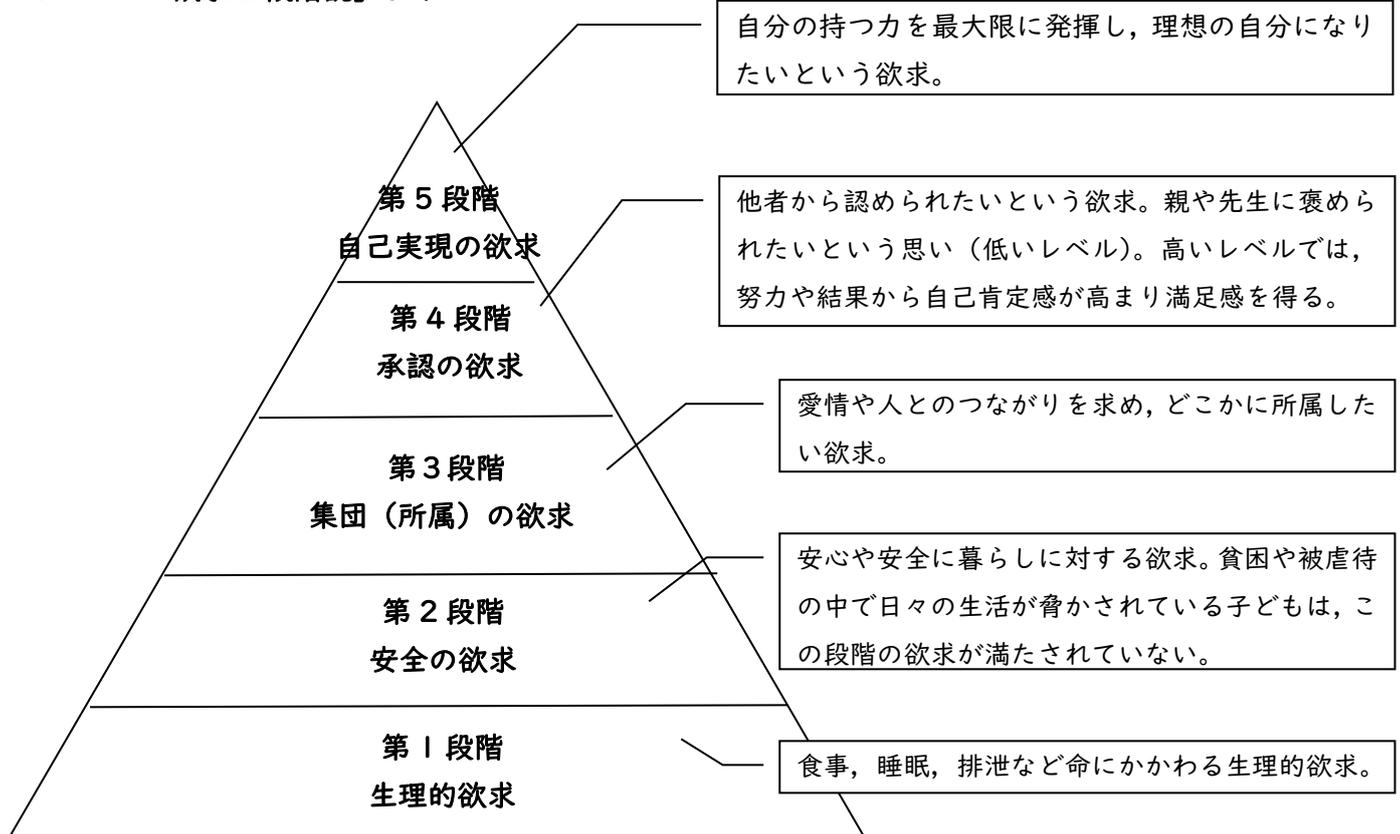
##### (1)「子どもを守る」

- ① 安全教育（生活、交通、災害）の充実
- ② 虐待、発達面での課題等の適切なアセスメント
  - ・教育相談の有効活用
  - ・アセスメント能力を高める
    - アセスメントシート（個別の指導計画及び個の課題に応じた指導計画）の活用
- ③ いじめ、初発型非行（薬物、喫煙も含む）防止
  - ・課題に応じ、必要な関係機関との連携の強化
- ④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有機的な活用

#### 7. ICT等を活用し、ライフワークバランスを意識した働き方の実現

- (1) 教職員自らが、心身とも健康な状況であってこそ、充実した教育活動が実現できる。
- (2) 自らのライフワークバランスを見つめ、働き方の見直しを図る。

## 「マズローの欲求5段階説」より



## ボウルビーの愛着理論

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 第Ⅰ段階（出生から12週）   | 人物を特定しない働きかけ だれにでもする愛着行動。  |
| 第Ⅱ段階（12週～6か月）   | 特定の人物（特に母親）に対する働きかけ自分によく関わってくれる人に、特に愛着行動をとる                            |
| 第Ⅲ段階（6か月～2, 3歳） | 真の愛着形成 見知らぬ人には警戒。養育者を安全基地として探索行動をとる。<br>安全基地とは、安心できる存在。親の顔を見ると安心するかが重要 |
| 第Ⅳ段階（3歳前後から～）   | 特定の人がいなくても、情緒的な安定を保てる段階。養育者との協調性ができる。                                  |

本校の児童が、どの段階をクリアしていないかによって、個々への関りの参考になるのではないかな。

### マズローの第1段階 第2段階

この段階は物理的欲求であり、子どもが安定した生活を送るためには親がその基盤を構築しなければならない。  
規則正しい生活 家族での会話の時間をしっかりと、「親に守られている」という安心感を持たせられているか。  
被虐待経験のある父母、子どもにとっては、「安心感」が欠如している傾向がある。

### マズローの第3段階～第5段階

ここは精神的欲求の段階。

承認欲求が満たされていないと、劣等感、無気力状態になる傾向がある。

社会的欲求を満たすためには、子どもの話を真剣に聞くことが大切。子どもに疎外感を与えないようにする。

家庭内等で役割を与え褒めることで、自己有用感を与える。

自分で目標を立てさせ、少しずつクリアしていくことで、自己実現に少しずつ近づいていく満足感を味わわせる。

特に本校の児童にとっては、この段階の欲求が満たされていない傾向が強いと思われる。この欲求を学級、学校で満たしていくことが、より指導の効果を高めていけるのではないかな。